

証券コード 7138
2025年6月11日

株 主 各 位

東京都千代田区九段南二丁目1番30号
株 式 会 社 T O R I C O
代表取締役 安 藤 拓 郎
社 長

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.torico-corp.com/ir/library/?category=shareholderMeeting>)

また上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使についてのご案内（3頁～4頁）をご高覧の上、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター3階
（カンファレンスルーム3C）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

●書面郵送による議決権行使



当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時必着

●インターネットによる議決権行使



次頁をご参照の上、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net> にて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時まで

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

●当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社（以下）までお問い合わせください。

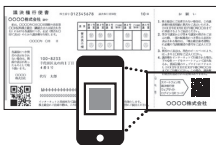
- (1) インターネットによる議決権行使の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-88-0768 （9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-49-7009 （平日9：00～17：00）

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

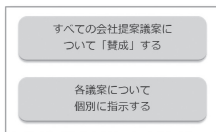
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.tosyodai54.net>



- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

※議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

※パソコンまたはスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

※パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、本定時株主総会のみ有効です。次回株主総会時は、新たに発行いたします。※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

※パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従って手続きください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、事業環境の変化に機動的に対応できる経営体制の構築等を目的として、取締役及び監査役の員数に対して上限を定め、取締役の員数を3名以上から10名以内に、監査役の員数を3名以上から5名以内に変更するものであります。

なお、定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は <u>3名以上</u> とする。	第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数) 第18条 当社の取締役は <u>10名以内</u> とする。
第5章 監査役及び監査役会 (監査役の員数) 第27条 当社の監査役は <u>3名以上</u> とする。	第5章 監査役及び監査役会 (監査役の員数) 第27条 当社の監査役は <u>5名以内</u> とする。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制のより一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に2名増員するものとし、取締役7名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	あん どう たく ろう 安 藤 拓 郎 (1973年6月4日生)	1998年4月 日本オラクル株式会社入社 2003年10月 三井物産株式会社入社 2005年2月 株式会社VIBE入社 2005年7月 当社創業 代表取締役社長(現任) 2012年10月 株式会社太平洋社 社外取締役 2015年9月 同社退社 2020年10月 株式会社漫画全巻ドットコム 代表取締役社長(現任) 2020年11月 株式会社スキマ 代表取締役社長(現任) 2021年11月 株式会社ROLL 代表取締役社長(現任) 2023年7月 当社台湾支社 支社長(現任) 2023年10月 TORICO SINGAPORE PTE. LTD. 取締役(現任)	420,040株
取締役候補者とした理由 2005年に当社を設立以降、当社の代表取締役社長として経営全般を担い、当社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。また継続して当社の事業拡大、構造改革等を推進してまいりました。今後も当社の経営理念を実現し、事業戦略を遂行できると判断して、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			
2	こい ぬま まこと 鯉 沼 充 (1973年5月20日生)	1998年4月 株式会社第一興商入社 2007年8月 当社入社 2007年10月 当社 取締役 2018年7月 当社 専務取締役 管理本部長(現任)	167,600株
取締役候補者とした理由 2007年に当社の取締役に就任して以降、専門知識と豊富な経験を活かし、管理部門の担当役員として当社における重要な役割を担い、当社の成長に貢献してまいりました。今後も当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	はま だ じゅん 濱 田 潤 (1982年3月18日生)	2007年4月 株式会社フルスピード入社 2010年12月 当社入社 2018年6月 当社 取締役 2021年4月 当社 取締役 メディア本部長(現任)	13,479株
	取締役候補者とした理由 2018年に当社の取締役に就任して以降、事業推進部門の担当役員として成長を牽引してまいりました。今後も同氏の豊富な経験と高い見識により、当社の更なる成長と企業価値の向上に貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
4	ひろ き きょう へい 廣 木 響 平 (1980年3月15日生)	2002年5月 株式会社図書館流通センター入社 2016年4月 同社 東京営業部担当部長 2018年4月 株式会社図書館総合研究所 主任 研究員 2019年4月 株式会社図書館総合研究所 取締役 2020年4月 株式会社図書館総合研究所 代表 取締役専務 2020年6月 当社 取締役(現任) 2021年4月 株式会社図書館総合研究所 代表 取締役社長(現任) 2021年4月 株式会社図書館流通センター 取 締役	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 出版流通業界やIT業界及びその経営に対して知見が深く、経営者としての他社での豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待したためであります。		
5	ふじ わら かつ じ 藤 原 克 治 (1969年12月27日生)	1993年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年1月 株式会社テイツー 入社 2014年5月 同社取締役就任 2017年5月 同社代表取締役社長(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 株式会社テイツーにおいて代表取締役社長として企業経営を統括された経験を有しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営の監査及び監督機能の強化に適任であると判断し、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただくことを期待したためであります。		

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	かわ て ゆ み 河 手 優 美 (1996年7月10日生)	2019年4月 野村證券株式会社入社 2024年2月 グロースパートナーズ株式会社入社 2024年5月 株式会社タカキュー 取締役(監査等委員会)(現任)	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 金融・資本市場業務における勤務経験を通じて、企業財務、資金調達、市場動向に関する豊富な知見を有しており、当社の資本政策や経営戦略の立案・遂行に対して、的確かつ実践的な助言が期待できると考えたためであります。		
7	かり や ゆう いち 仮 屋 裕 一 (1995年10月14日生)	2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行入行 2020年10月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社出向 2024年1月 アクセンチュア株式会社入社 2025年5月 グロースパートナーズ株式会社入社	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 金融機関における長年の勤務を通じて、企業財務、資金調達、市場動向に関する豊富な知見を有しており、当社の資本政策や経営戦略の立案・遂行に対して、的確かつ実践的な助言が期待できると考えたためであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各取締役候補者の選任が承認された場合には、いずれの取締役も当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 廣木響平氏は、本総会終結時において社外取締役在任年数は5年となります。また、同氏は当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。
4. 藤原克治氏は、本総会終結時において社外取締役在任年数は1年となります。
5. 廣木響平氏、藤原克治氏、河手優美氏、仮屋裕一氏の4氏は、当社の社外取締役候補者であります。
6. 当社は、廣木響平氏及び藤原克治氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記契約を継続する予定であります。
7. 河手優美氏、仮屋裕一氏の両氏の選任が原案どおり承認可決された場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
8. 河手優美氏は、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は田中優美であります。
9. 安藤拓郎氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社Aが保有する株式数を含んでおります。
10. 鯉沼充氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社373が保有する株式数を含んでおります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	やま と まさ ゆき 大 和 政 之 (1952年6月29日生)	1975年4月 株式会社太洋社 入社 2000年9月 同社 取締役管理本部長 2012年9月 同社 顧問 2014年7月 株式会社芳林堂書店入社 顧問 2016年2月 株式会社書泉への営業譲渡に伴い 移籍 2016年7月 株式会社英林堂入社 顧問 2020年6月 当社 監査役(現任)(常勤)	一株
社外監査役候補者とした理由 出版流通業界で長年に渡り管理部管掌役員として経営に携わり、業界に対して知見が深く、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地から適確な助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、引き続き監査役候補者といたしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	もり たか し 森 孝 司 (1964年4月28日生)	1986年9月 公認会計士事務所丸茂等事務所入所 1990年2月 税理士登録 1995年11月 株式会社図書館流通センター 入社 1996年8月 同社 経営管理室長(現任) 2005年12月 株式会社図書館総合研究所 監査役(現任)(非常勤) 2006年3月 株式会社図書館流通 監査役(現任)(非常勤) 2006年6月 株式会社図書館流通センター 取締役(現任)(常勤) 2010年2月 CHIグループ株式会社(現・丸善CHIホールディングス株式会社) 執行役員経理財務部長(兼務) 2011年5月 公益財団法人図書館振興財団 監事(現任)(非常勤) 2011年6月 グローバルソリューションサービス株式会社 監査役(現任)(非常勤) 2013年3月 株式会社岩崎書店 監査役(現任)(非常勤) 2015年4月 株式会社明日香 取締役(非常勤) 2016年10月 パブリックマネジメント株式会社 監査役(非常勤) 2017年6月 当社 監査役(現任)(非常勤) 2019年4月 株式会社明日香 監査役(現任)(非常勤) 2019年7月 株式会社ボスネット 監査役(現任)(非常勤) 2020年8月 株式会社日外アソシエーツ 監査役(現任)(非常勤) 2022年4月 株式会社日本政策総研 監査役(現任)(非常勤)	一株
社外監査役候補者とした理由 税理士資格を保有しつつ、出版流通業界で長年に渡り管理部管掌役員として、その経営に対して知見が深く、また監査役として他社での豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの的確な助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、引き続き監査役候補者となりました。			

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	さとう たかゆき 佐藤 孝幸 (1969年10月10日生)	1992年4月 スイス・ユニオン銀行 (Union Bank of Switzerland) 東京支店 (現UBS) 入社 1996年4月 デロイト・トウシュ会計事務所 (Delloite & Touche LLP) サンフランシスコ事務所 入所 1999年4月 最高裁判所 司法研修所 入所 2002年4月 佐藤経営法律事務所 開設 (現任) 2004年7月 エース損害保険株式会社 (現Chubb 損害保険株式会社) 監査役 (非常勤) 2006年10月 ステート・ストリート信託銀行株式会社 監査役 (非常勤) 2007年6月 株式会社ミクシィ 監査役 (非常勤) 2021年4月 当社社外監査役 (現任) (非常勤) 2021年6月 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 社外監査役 (現任) 2021年6月 A I inside株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任) (非常勤) 2023年4月 株式会社アンドパッド 社外監査役 (現任) (非常勤)	一株
社外監査役候補者とした理由 弁護士及び米国公認会計士としての実務経験に基づく高度な専門的知識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、引き続き監査役候補者となりました。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大和政之氏、森孝司氏、佐藤孝幸氏の3氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各監査役候補者の選任が承認された場合には、いずれの監査役も当該保険の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 当社は、大和政之氏、森孝司氏、佐藤孝幸氏の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。3氏の再任が承認された場合は、当社は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 大和政之氏は、本総会終結時において社外監査役在任年数は5年となります。
6. 森孝司氏は、本総会終結時において社外監査役在任年数は8年となります。
7. 佐藤孝幸氏は、本総会終結時において社外監査役在任年数は4年となります。
8. 大和政之氏、森孝司氏、佐藤孝幸氏の3氏は、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。3氏の再任が承認された場合、3氏は引き続き独立役員となる予定です。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、当社の監査役会がシンシア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を具備し、当社の事業規模に適した効率的かつ効果的な監査業務の運営と新たな視点での監査が期待できること、及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年4月1日現在)

名称	シンシア監査法人		
主たる事務所所在地	東京都千代田区神田小川町3丁目26番8号 神田小川町三丁目ビル		
沿革	2019年3月1日 東京都千代田区神田駿河台3丁目5番1号 三五ビルにて設立 2024年7月1日 事務所所在地を東京都千代田区神田小川町3丁目26番8号 神田小川町三丁目ビルへ移転		
概要	資本金 83百万円		
構成人員	公認会計士（パートナー）	10名	
	公認会計士（スタッフ）	20名	
	その他の専門職員	3名	
	事務局員等	3名	
	公認会計士（顧問）	1名	
	合 計	37名	

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する重要な事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直しにより緩やかな回復が見られましたが、円安や物価上昇、海外経済の減速といった不確定要素の影響もあり、先行きは依然として不透明な状況が続きました。特に、エネルギー価格の高止まりや地政学リスクが懸念され、消費者の節約志向も強い状況で推移いたしました。経済活動の正常化が進む中でも、引き続き慎重な見通しが求められる一年でした。

当社のECサービスが属する出版業界におきましては、公益社団法人全国出版協会 出版科学研究所『出版指標 2025年春号』によると、2025年3月期の書籍雑誌推定販売金額は991,499百万円と推定され、前年同期比で4.8%の減少が見られました。一方、コミック推定販売金額は7,043億円となり、前年比1.5%の成長を記録し、初めて7,000億円を突破いたしました。しかしながら、紙コミックの売上は1,472億円（前年比8.6%減）と、1995年以降で最低の水準となりました。電子コミックは5,122億円で前年比6.0%の成長を示しましたが、その成長率は鈍化傾向にあります。売れ行きの傾向としては、アニメ化された作品に人気が集中し、一部の大賞受賞作品は大きな売上を記録したものの、それ以外の作品の影響は以前に比べて薄れる傾向が見られました。ヒット作として『怪獣8号』や『ダンダダン』が挙げられますが、市場全体としては年々縮小傾向が続いております。

イベントサービスに関連する環境としましては、インバウンド需要は継続して拡大しております。日本政府観光局（JINTO）発表の「訪日外客数(2025年3月推計値)」によると、2025年3月期の訪日外客数は38,848千人（暫定値）に達し、2024年3月度比で134.7%の大幅な増加を示しました。特に、東アジアからは中国、東南アジアからはインドネシア、欧米豪からは米国を中心に、訪日外客数が増加傾向となっております。

このような環境のもと、当社の事業は以下のように推移いたしました。

当連結会計年度のECサービス売上高は3,008百万円（前年度比88.1%、予算比98.7%）となりました。主要KPIとしましては、ユーザー数は32百万人（前年同期37百万人、前年同期比86.7%）となりましたが、購買率は1.06%（前年同期1.01%、+0.05pt増）と向上し、購買単価は8,138円（前年同期8,347円、前年度比97.5%）となりました。当社は紙コミックの売上構成比が大きいことから、紙コミッ

ク市場動向と近い数値推移となりました。市場規模が縮小傾向の中で市場内シェア拡大を目指し、ポイント販促や送料無料といった販促指標を大幅に見直し、販促費の投下による売上獲得から、取扱点数や供給在庫量による他店との差別化及び利益確保を推進いたしました。

当社の2025年3月期のイベントサービス売上は582百万円（前年度比122.5%、予算比99.2%）となりました。その内訳は、店舗売上が334百万円、イベントEC売上が259百万円となりました。事業効率化のため、不採算店舗であったマンガ展 名古屋店を第4四半期に閉店した一方で、売上が堅調な渋谷店モデルを踏襲したマンガ展 天王寺店を新たに開店いたしました。この天王寺店の開店により、当社の注力IPである実写映像化物販催事を大阪と東京で継続して開催することが実現いたしました。さらに、海外での巡回を前提としたコラボカフェ・ポップアップ催事企画の立案・実施に注力しており、今後IP単位の売上増加と事業収益の改善を見込んでいます。

新規事業においては、まず商品化卸事業について、卸販売を前提とした商品化企画を中止し、当社の催事や海外協業先への卸に集約することで、収益効率の改善を目指しました。次に、トレカサービスでは、トレカ販売の強化を目的としてオンラインガチャサービスの販売を開始いたしました。希少性の高いトレカ商品については、業務資本提携を締結している株式会社ティーツーと連携し、在庫を効率的に確保することで継続的な販売強化を図っております。また、買取サービスにおいては、オンライン宅配買取サービスをプレリリースいたしました。今後はティーツーとのシナジーを生かし、買取在庫の共有を目指してWeb主導での展開を進めていく予定です。

海外事業については、2025年2月13日付で東アジアに拠点を持つ有力な海外現地パートナーである上海晞暁文化咨询有限公司（中国）、Applause Entertainment Limited（台湾）、及びINCUBASE Studio Asia Limited（香港）との業務提携を開始いたしました。2025年3月には、上海現地に於て当社と連携先企業の共同企画による日本のIPコンテンツを活用したイベントを実施いたしました。また、海外（東アジア圏）でのイベント巡回も決定しており、単発的な売上案件への依存から、持続的な成長フェーズへと移行しております。海外店舗についても、不採算店舗であったマンガ展の台湾店舗を2025年第4四半期に閉店いたしました。今後は、2025年夏頃を目処に、協業先である株式会社ティーツーとの共同運営店舗の開店を目指しています。加えて、2025年4月25日にはグロースパートナーズ株式会社との間で業務資本提携を締結いたしました。成長余地の大きいイベント及び海外事業への資金とリソースの集中を図ることにより、更なる成長を目指してまいります。

結果として新規・海外事業売上高は77百万円となりました。

上記の施策の結果、当連結会計年度における売上高は3,677百万円（前年同期間売上高3,897百万円、前年同期比5.7%減）、営業損失は260百万円（前年同期間営業損失222百万円）、経常損失は264百万円（前年同期間経常損失224百万円）、当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は445百万円（前年同期間当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失272百万円）となりました。

注．当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載していません。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は26百万円（ソフトウェア仮勘定を含む。）であり、主な内容はECサービスの機能開発等によるものであります。

（3）資金調達の状況

2024年3月29日に株式会社テイツーを割当先とする第三者割当増資契約締結を行い、これにより2024年4月15日に320百万円の資金調達を行いました。

なお、2025年4月25日にグロースパートナーズ株式会社との間で事業提携契約書を締結するとともに、グロースパートナーズ株式会社が管理・運営を行うファンドであるGP上場企業出資投資事業有限責任組合に対して第三者割当の方法により第9回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2025年5月13日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、300百万円の資金調達を実施いたしました。

（4）対処すべき課題

当社グループでは、2024年3月期より2期連続での営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しておりますが、2026年3月期につきましては、前期より引続き利益が出やすい体質への構造転換を図り、中長期的な事業拡大を目指した戦略的フォーカスを継続します。成長余地の大きいイベントサービスや海外事業に集中することで、全体の利益率の向上を目指し、さらにEC事業においては物流効率の見直しや人員配置の最適化、オペレーション体制の再構築を通じてコスト構造改革を継続し、業績回復と持続可能な成長を実現してまいります。

① 海外事業の拡大

2022年から海外市場への進出を行ってきた当社グループは、現在台湾、シンガポールをはじめとしたアジア圏でリアル店舗運営と越境EC運営を展開してお

ります。中国本土・香港・台湾などアジア主要地域の市場拡大を成長戦略の柱とし、IPコンテンツ活用と現地パートナーとの連携を強化しております。2026年以降、現地拠点設立や直営店舗展開、製造体制強化に集中して資金を投資し、体験型IPビジネスのブランド価値を高めてまいります。これによりアジア市場での競争優位を確立し、海外収益比率の拡大と企業価値向上を目指す方針です。

② M&Aの活用

新規事業及び周辺事業の拡大のためには、M&Aも有効な手段であると考えております。M&Aを行うにあたっては、投資対効果はもちろん、対象企業の将来性や当社ビジネスとのシナジーの有無を十分に検討した上で、積極的に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の確保及び内部統制、コンプライアンス体制の強化

当社は、今後更なる事業拡大を推進するにあたり、従業員のモチベーションを高める人事施策や労働環境の構築に努めながら、当社のミッションやバリューに共感し、今後の事業展開に賛同し、積極的に活躍できる優秀な人材の採用に取り組んでまいります。また、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

④ 持続可能な社会への取り組み

当社は、今後の企業活動が長期的な視点で社会に与える影響を考慮し、経済価値のみならず持続的に社会価値を創出する企業を目指し経営を進めていくことが必要だと考えております。特に全ての従業員に対して年齢、性別、国籍に関わらない公平な賃金の支払いに努めるとともに、ジェンダー・ペイ・ギャップの解消を目指していくことや、各自の能力を十分に発揮できる成長機会の提供と入社時の雇用形態に捉われない公平な評価を目指していくことを重視しております。

⑤ 流動性の確保及び企業価値の拡大

当社株式の流通株式数は投資家による売買を通じて変動することとなりますが、今後においても取引所が定める株式要件を充足し続けるために、流動性確保に努める方針です。当社の経営方針・経営戦略に沿い、事業規模・売上高並びに利益の成長を通じて企業価値を継続的に向上させることで流通株式時価総額の拡大に努める方針です。

また、資金調達面においても、「(3) 資金調達の状況」に記載のとおり、グロースパートナーズ株式会社が管理・運営を行うファンドであるGP上場企業出資投資事業有限責任組合に対して第三者割当の方法により第9回新株予約権及び第1回

無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2025年5月13日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により、300百万円の資金調達を実施いたしました。また、同社とは業務資本提携を締結しコンサルティングサービスを超えたハンズオン型業務支援を通じて、持続的な成長のための諸施策の検討及び着実な実行を積極的に推進してまいります。

以上のことから、当面の事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第17期	2022年度 第18期	2023年度 第19期	2024年度 (当期)第20期
売 上 高 (千円)	5,390,861	5,004,262	3,897,961	3,677,329
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (千円)	152,783	74,365	△272,651	△445,558
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	241.21	60.37	△223.64	△294.32
総 資 産 (千円)	1,930,277	2,247,389	1,853,812	1,473,425
純 資 産 (千円)	1,071,367	1,164,935	896,209	805,923
1株当たり純資産 (円)	884.74	952.87	730.19	511.28

(注) 当社は2022年1月21日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第17期	2022年度 第18期	2023年度 第19期	2024年度 (当期)第20期
売 上 高 (千円)	5,391,461	5,004,742	3,897,473	3,652,301
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	153,783	75,264	△247,016	△467,679
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	242.79	51.16	△202.62	△308.93
総 資 産 (千円)	1,932,188	2,248,383	1,869,729	1,469,852
純 資 産 (千円)	1,073,488	1,167,220	921,048	808,744
1株当たり純資産 (円)	886.49	955.35	750.47	513.07

(注) 当社は2022年1月21日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ROLL	9,990千円	100.0%	WEB・アプリサービス
株式会社漫画全巻ドットコム	1,500千円	100.0%	WEB・アプリサービス
株式会社スキマ	1,000千円	100.0%	WEB・アプリサービス
TORICO SINGAPORE PTE. LTD.	600千SGドル	100.0%	イベントサービス・ECサービス

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業	主要製品
ECサービス	eコマース関連サービス（日本国内） 主要サービス等：「漫画全巻ドットコム」「まんが王」「ホーリンラブックス」「トレオタ」
デジタルコミック配信サービス	国内マンガWEB・アプリサービス「スキマ」 海外マンガWEB・アプリサービス「MANGA. CLUB」
イベントサービス	イベント開催・グッズ書籍販売店舗（日本国内4拠点：池袋、渋谷、大阪（谷六、天王寺）、海外2拠点：台湾、シンガポール）国内グッズ販売サイト：「マンガ展」

(8) 主要な営業所及び店舗（2025年3月31日現在）

本社：東京都千代田区
 新田DC（倉庫）：東京都足立区
 マンガ展池袋：東京都豊島区
 マンガ展渋谷：東京都渋谷区
 マンガ展大阪：大阪府大阪市中央区
 マンガ展天王寺：大阪府大阪市天王寺区
 マンガ展台湾：台北市
 manga10 Singapore：シンガポール

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
182 名	11 名減

（注）従業員数にはアルバイトの年間平均雇用人員114名を含めております。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	133,854 千円
株式会社りそな銀行	59,992 千円
株式会社みずほ銀行	49,990 千円
株式会社京葉銀行	15,847 千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は2025年4月25日開催の取締役会において、グロースパートナーズ株式会社との資本業務提携契約締結を行うことを決議いたしました。内容の詳細につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,614,100株 |
| (3) 株主数 | 853名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
安藤 拓郎	380,040株	24.1%
株式会社ティーツー	300,000株	19.0%
石井 昭	203,400株	12.9%
鯉沼 充	145,200株	9.2%
各務 正人	46,000株	2.9%
株式会社A	40,000株	2.5%
株式会社SBI証券	29,440株	1.8%
インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社	29,200株	1.8%
株式会社373	22,400株	1.4%
株式会社山鹿ホールディングス	20,100株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式(40,773株)を保有しておりますが、上記表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式(40,773株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

2024年4月15日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は300,000株増加しております。

ストックオプションの行使としての新株発行により、発行済株式の総数は56,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

第7回新株予約権		
発行決議の日		2020年11月26日
新株予約権の数		100個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 (新株予約権1個当たり40株) 4,000株
新株予約権の発行価額		無償
新株予約権の行使時の払込金額		1株当たり 625円
新株予約権の行使期間		2022年11月28日から 2030年11月26日まで
新株予約権の行使の条件		1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。 2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 3. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 4. 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めることができない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 2名
		保有数 100個
		目的である株式の数 4,000株
	社外 取締役	保有者数 一名 保有数 一個 目的である株式の数 一株

(注) 2022年1月21日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2025年4月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法により新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債を発行することについて決議し、同日付でグロースパートナーズ株式会社との間で事業提携契約書を締結し、2025年5月13日にグロースパートナーズが管理・運営を行うファンドであるGP上場企業出資投資事業有限責任組合と上記新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受契約を締結し、同日に払込が完了いたしました。

発行した新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の概要は以下のとおりであります。

1. 本新株予約権の概要

①	割当日	2025年5月13日
②	発行新株予約権数	4,573個
③	発行価額	総額1,778,897円（本新株予約権1個当たり389円）
④	当該発行による潜在株式数	457,300株
⑤	調達資金の額	301,767,697円（注） （内訳） 本新株予約権発行分 1,778,897円 本新株予約権行使分 299,988,800円
⑥	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、656円とします。 但し、2025年11月13日、2026年11月13日、2027年11月13日、2028年11月13日及び2029年11月13日（以下、本⑥において個別に又は総称して「修正日」という。）において、修正日まで（当日を含む。）の20連続取引日（東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限（一時的な取引制限も含む。）があった場合には、当該日は「取引日」に当たらないものとする。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下、本⑥において「修正日価額」という。）が、修正日に有効な行使価額を1円以上下回る場合には、行使価額は、修正日以降、修正日価額に修正されます。但し、上記の計算の結果算出される金額がかかる修正における下限行使価額である459円を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。
⑦	行使請求期間	2025年5月14日から2030年5月13日
⑧	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑨	割当予定先	GP上場企業出資投資事業有限責任組合
⑩	その他	上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

（注） 調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額と、すべての本新株予約権が当初行使価額で行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 本新株予約権付社債

①	払込期日	2025年5月13日
②	新株予約権の総数	30個
③	社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
④	当該発行による潜在株式数	当初転換価額（656円）における潜在株式数：457,300株 下限転換価額（459円）における潜在株式数：653,500株
⑤	調達資金の額	300,000,000円
⑥	転換価額及び転換価額の修正条件	当初転換価額は、656円とします。 但し、2025年11月13日、2026年11月13日、2027年11月13日、2028年11月13日及び2029年11月13日（以下、本⑥において個別に又は総称して「修正日」という。）において、修正日まで（当日を含む。）の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げた金額。以下、本⑥において「修正日価額」という。）が、修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、修正日以降、修正日価額に修正されます。但し、上記の計算の結果算出される金額がかかる修正における下限転換価額である459円を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とします。
⑦	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑧	割当予定先	GP上場企業出資投資事業有限責任組合
⑨	利率及び償還期日	利率：年率3.0% 償還期日：2030年5月13日
⑩	償還価額	本社債の金額100円につき金100円
⑪	その他	上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

氏 名	地位	担当及び重要な兼職の状況
安 藤 拓 郎	代表取締役社長	株式会社漫画全巻ドットコム 代表取締役社長 株式会社スキマ 代表取締役社長 株式会社ROLL 代表取締役社長 台湾支社 支社長 TORICO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長
鯉 沼 充	専務取締役	管理本部長
濱 田 潤	取締役	メディア本部長
廣 木 響 平	取締役	株式会社図書館総合研究所 代表取締役社長
藤 原 克 治	取締役	株式会社ティーツー 代表取締役社長
大 和 政 之	常勤監査役	
森 孝 司	監査役	株式会社図書館流通センター 取締役経営管理室長 株式会社図書館総合研究所 監査役 株式会社図書流通 監査役 公益財団法人図書館振興財団 監事 グローバルソリューションサービス株式会社 監査役 株式会社岩崎書店 監査役 株式会社明日香 監査役 株式会社ボスネット 監査役 株式会社日外アソシエーツ 監査役 株式会社日本政策総研 監査役
佐 藤 孝 幸	監査役	佐藤経営法律事務所 所長弁護士 AI inside株式会社 社外取締役（監査等委員） ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 社外監査役 株式会社アンドパッド 社外監査役

- (注) 1. 取締役廣木響平氏及び藤原克治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大和政之氏、森孝司氏及び佐藤孝幸氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役森孝司氏は、税理士資格を保有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役佐藤孝幸氏は、弁護士及び米国公認会計士としての実務経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役廣木響平氏、監査役大和政之氏、森孝司氏及び佐藤孝幸氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴

訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

・決定方針の決定方法

当社は役員の報酬等に関する方針を、当社の「役員報酬規程」において定めております。当社の「役員報酬規程」は2020年6月17日の取締役会にて決議しております。

・決定方針の内容の概要

当社の役員報酬については、当社の業績及び経済情勢等を勘案し、職責・役位に応じた「固定報酬」と、業績に連動した報酬である「賞与」並びに、株主との価値共有を図るための報酬である「株式報酬」で構成されております。

賞与については、取締役のみを対象とし、経営に対する独立性の観点から、監査役は対象としておりません。また「株式報酬」については、役員の職責等に応じ、取締役を対象として新株予約権を発行しております。

「固定報酬」については、株主総会で報酬総額の限度額を決議し、取締役会にて各期の業績、経済情勢、職責、貢献度等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役社長安藤拓郎が役員報酬規程に定める役職毎の報酬レンジの範囲で決定します。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の上限の範囲内において業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

「賞与」については、会社の経常的な活動の成果を表す指標として経常利益の予算対比実績を参考指標として、取締役の報酬等の一部として、株主総会で決議した上限額を超えない範囲で取締役会において決議しております。「株式報酬」については、株主総会で決議した上限額を超えない範囲で取締役会において決議しております。

「株式報酬」については、職責等に応じ、新株予約権を割り当てます。また、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てます。なお、譲渡制限付株式は、①一定期間継続して当社及び当社子会社の取締役及び執行役員のいずれかの地位にあったことを条件とする「在籍条件型譲渡制限付株式」と、②当社取締役会が予め設定した業績を達成することを条件とする「業績条件型譲渡制限付株式」の2種類で構成することとします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2020年6月17日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬等の限度額については、年額100,000千円以内とし、監査役の報酬等の限度額については、年額30,000千円以内と決議しております。同株主総会終結時の取締役員数は6名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は2名（うち社外監査役2名）です。また、この別枠で、2023年6月28日開催の第18回定時株主総会において「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」について決議いただいております。取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額100,000千円以内と設定しております。同株主総会終結時の取締役員数は5名（うち社外取締役1名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると判断し、取締役会の決議により、代表取締役社長安藤拓郎に対して、取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、当社役員報酬規程に基づき、社外取締役及び監査役の意見を踏まえた上で、個人別の役員報酬を決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	47,786	45,518	—	2,267	3
監査役（社外監査役を除く）	—	—	—	—	—
社外取締役	3,000	3,000	—	—	2
社外監査役	10,200	10,200	—	—	3

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等は当期の費用計上額を記載しております。

⑤ 当事業年度に係る取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役及び監査役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、監査役及び社外取締役からの意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役廣木響平氏は株式会社図書館総合研究所の代表取締役社長であります。なお、当社は兼職先との間には取引関係はありません。

社外取締役藤原克治氏の兼職先である株式会社ティーツーは、当社とその他の関係会社であり、当社と業務提携契約を締結しております。

社外監査役森孝司氏は当社の取引先である株式会社図書館流通センターの取締役であります。株式会社図書館流通センターとの2025年3月期の年間取引総額は275千円と僅少のため、独立性に影響を与える虞はないと判断しております。

社外監査役佐藤孝幸氏は佐藤経営法律事務所の所長弁護士、AI inside株式会社の社外取締役（監査等委員）及びウェルネス・コミュニケーションズ株式会社並びに株式会社アンドパッドの社外監査役であります。なお、当社は兼職先との間には取引関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	廣木 響平	当事業年度開催の取締役会には、17回中16回に出席し、議案審議等につき、出版流通業界やIT業界及びその経営に対する深い知見と経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。
社外取締役	藤原 克治	就任後開催の取締役会には、13回中13回に出席し、議案審議等につき、リユース業界及びその経営に対する深い知見と経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしております。
社外監査役	大和 政之	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、常勤監査役として意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	森 孝司	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、税理士としての専門的見地に基づき、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	佐藤 孝幸	当事業年度開催の取締役会には、17回中17回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、弁護士としての専門的見地に基づき、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、12回中12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要がある判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,408,533	流 動 負 債	501,817
現 金 及 び 預 金	634,881	買 掛 金	199,682
		1年内返済予定の長期借入金	97,000
売 掛 金	207,060	未 払 金	91,451
		未 払 法 人 税 等	12,434
商 品	512,609	契 約 負 債	43,006
そ の 他	54,912	そ の 他	58,241
貸 倒 引 当 金	△930	固 定 負 債	165,684
		長 期 借 入 金	162,683
		そ の 他	3,001
固 定 資 産	64,891	負 債 合 計	667,502
		(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	0	株 主 資 本	800,692
		資 本 金	366,965
建 物	0	資 本 剰 余 金	700,856
		利 益 剰 余 金	△226,526
そ の 他	0	自 己 株 式	△40,602
無 形 固 定 資 産	0	その他の包括利益累計額	3,712
		為 替 換 算 調 整 勘 定	3,712
投 資 其 他 の 資 産	64,891	新 株 予 約 権	1,518
		純 資 産 合 計	805,923
資 産 合 計	1,473,425	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,473,425

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,677,329
売上原価		2,344,013
売上総利益		1,333,315
販売費及び一般管理費		1,593,500
営業損失		260,185
営業外収益		
受取利息	513	
受取配当金	1	
コイン失効益	2,422	
受取手数料	7,140	
その他の	2,485	12,564
営業外費用		
支払利息	5,673	
為替差損	2,823	
株式報酬費用消滅損	8,126	
その他の	314	16,937
経常損失		264,558
特別利益		
固定資産売却益	246	246
特別損失		
固定資産除却損	169	
固定資産売却損	280	
減損損失	165,006	
退店に伴う損失	9,279	174,736
税金等調整前当期純損失		439,048
法人税、住民税及び事業税		6,509
当期純損失		445,558
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純損失		445,558

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,375,510	流 動 負 債	498,425
現 金 及 び 預 金	615,127	買 掛 金	199,682
売 掛 金	203,666	1 年内返済長期借入金	97,000
商 品	505,077	未 払 金	91,451
前 払 費 用	30,713	未 払 費 用	36,849
未 収 入 金	21,513	未 払 法 人 税 等	12,224
預 け 金	124	未 払 消 費 税 等	15,557
そ の 他	217	契 約 負 債	43,006
貸 倒 引 当 金	△930	預 り 金	2,588
固 定 資 産	94,341	そ の 他	64
有形固定資産	0	固 定 負 債	162,683
建 物	0	長 期 借 入 金	162,683
車 両 運 搬 具	0	負 債 合 計	661,108
工 具 器 具 備 品	0	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	0	株 主 資 本	807,225
ソ フ ト ウ ェ ア	0	資 本 金	366,965
ソフトウェア仮勘定	0	資 本 剰 余 金	700,856
商 標 権	0	資 本 準 備 金	697,657
投資その他の資産	94,341	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,199
関 係 会 社 株 式	12,478	利 益 剰 余 金	△219,993
出 資 金	10	そ の 他 利 益 剰 余 金	△219,993
長 期 貸 付 金	22,296	繰 越 利 益 剰 余 金	△219,993
長 期 前 払 費 用	866	自 己 株 式	△40,602
差 入 保 証 金	63,227	新 株 予 約 権	1,518
預 託 金	28	純 資 産 合 計	808,744
貸 倒 引 当 金	△4,564		
資 産 合 計	1,469,852	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,469,852

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,652,301
売 上 原 価		2,316,263
売 上 総 利 益		1,336,038
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,555,166
営 業 損 失		219,128
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	845	
受 取 配 当 金	1	
コ イ ン 失 効 益	2,422	
受 取 手 数 料	7,140	
そ の 他	2,309	12,719
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,769	
為 替 差 損	2,603	
貸 倒 引 当 金 繰 入	4,564	
株 式 報 酬 費 用 消 滅 損	8,126	
そ の 他	303	21,366
経 常 損 失		227,776
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	246	246
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	169	
固 定 資 産 売 却 損	280	
減 損 損 失	161,311	
退 店 に 伴 う 損 失	9,279	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	62,808	233,849
税 引 前 当 期 純 損 失		461,379
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税		6,299
当 期 純 損 失		467,679

(注)金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社TORICO
取締役会御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員	公認会計士	松本 芳和
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	徳永 剛
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TORICOの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TORICO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年4月25日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2025年5月13日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社TORICO
取締役会御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 芳和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	徳永 剛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TORICOの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2025年4月25日開催の取締役会において、第三者割当による新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2025年5月13日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等によって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月21日

株式会社TORICO 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	大和 政之	印
社外監査役	森 孝司	印
社外監査役	佐藤 孝幸	印

定時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷八幡町 8 番地

TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター

3 階（カンファレンスルーム 3 C）



(交通のご案内)

■「市ヶ谷駅」

徒歩 2 分 (JR総武線)

7 番出口 徒歩 1 分 (東京メトロ南北線／有楽町線)

4 番出口 徒歩 4 分 (都営新宿線)

※A4出口ではございませんのでご注意ください。